

令和3年5月11日

保護者の皆様

愛知県立春日井特別支援学校長
溝口 和子

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言に関する対応について

新緑の候保護者の皆様には御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、報道で御存じかと思いますが、5月7日付けで愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、12日から「緊急事態宣言」が発出されることになりました。

つきましては、本校での対応につきまして、御理解と御協力をお願いします。

記

1 実施期間

令和3年5月12日（水）から5月31日（月）まで

2 対応の要点

(1) 同居家族に風邪症状がみられる場合は、登校を控えてください。また、同居家族が陽性または濃厚接触者に特定された場合、当該家族の陰性が判明するまで登校は控えてください。（出席停止に措置を取ります）

(2) 5月末に予定されている1年生のオリエンテーション合宿につきましては、中止とします。

(3) 部活動につきましては、平日は内容を工夫しながら実施します。また、予定されている大会は、現時点では実施予定ですが、状況が変わり次第お知らせします。

休日の練習は中止とします。

3 6月以降の対応について

(1) 授業参観週間、部活動懇談会、学年懇談会、PTA理事会について

6月9日（水）に予定されております部活動懇談会、学年懇談会、PTA理事会と7日（月）から11日（金）までに予定されております授業参観週間につきましては、緊急事態宣言解除後の状況が分からないことから、中止とさせていただきます。

なお、部活動懇談会等の資料につきましては、後日配付させていただきます。

(2) 今後、予定されている行事、予定等につきましては、県内の感染状況によって、大幅に変更する場合がございます。その際は、わかり次第お知らせします。

【引き続きの御協力をよろしくお願いいたします】

- (1) 登下校中を含め、学校内においてもマスク着用をお願いします。
- (2) 毎朝の検温と、健康観察カードへの記入の確認をお願いします。
- (3) 登校後発熱等がある場合はお迎えをお願いすることになりますので、連絡がとれるようにしておいてください。
- (4) コロナウイルス感染症の疑いがある症状（発熱、咳、のどの痛み、風邪症状、息切れ、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等）が出た場合は、登校を控えてください。
- (5) 学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要です。休日を含めて、生徒同士のカラオケや会食を自粛すること、不要不急の外出を控えること、不要不急の都道府県間の移動を控えるなど、御家庭においても感染予防に努めていただくようお願いいたします。

担 当 教 頭（大島）

TEL 0568-85-3511